



やいづ健康いきいきプラン

第4次焼津市健康増進計画
第4次焼津市食育推進計画
第2次焼津市歯科口腔保健計画



2025(令和7)年3月

焼 津 市

やいづ健康いきいきプランについて

1

計画策定の趣旨

わが国の平均寿命は、生活水準の向上や医療技術の進歩等により高い水準を保っており、世界有数の長寿国となっています。その一方で、少子化・高齢化による総人口・生産年齢人口の減少、高齢者の就労拡大等による社会の多様化、次なる新興感染症も見据えた新しい生活様式への対応など、社会を取り巻く課題は変化していくことが予想されています。

このような状況の中、本市では 2018（平成 30）年 3 月に、「第 3 次焼津市健康増進計画」「第 3 次焼津市食育推進計画」「第 1 次焼津市歯科口腔保健計画」を一体的に取りまとめた「やいづ健康いきいきプラン」を策定し、市民の健康な生活が確保できるよう取り組んできました。

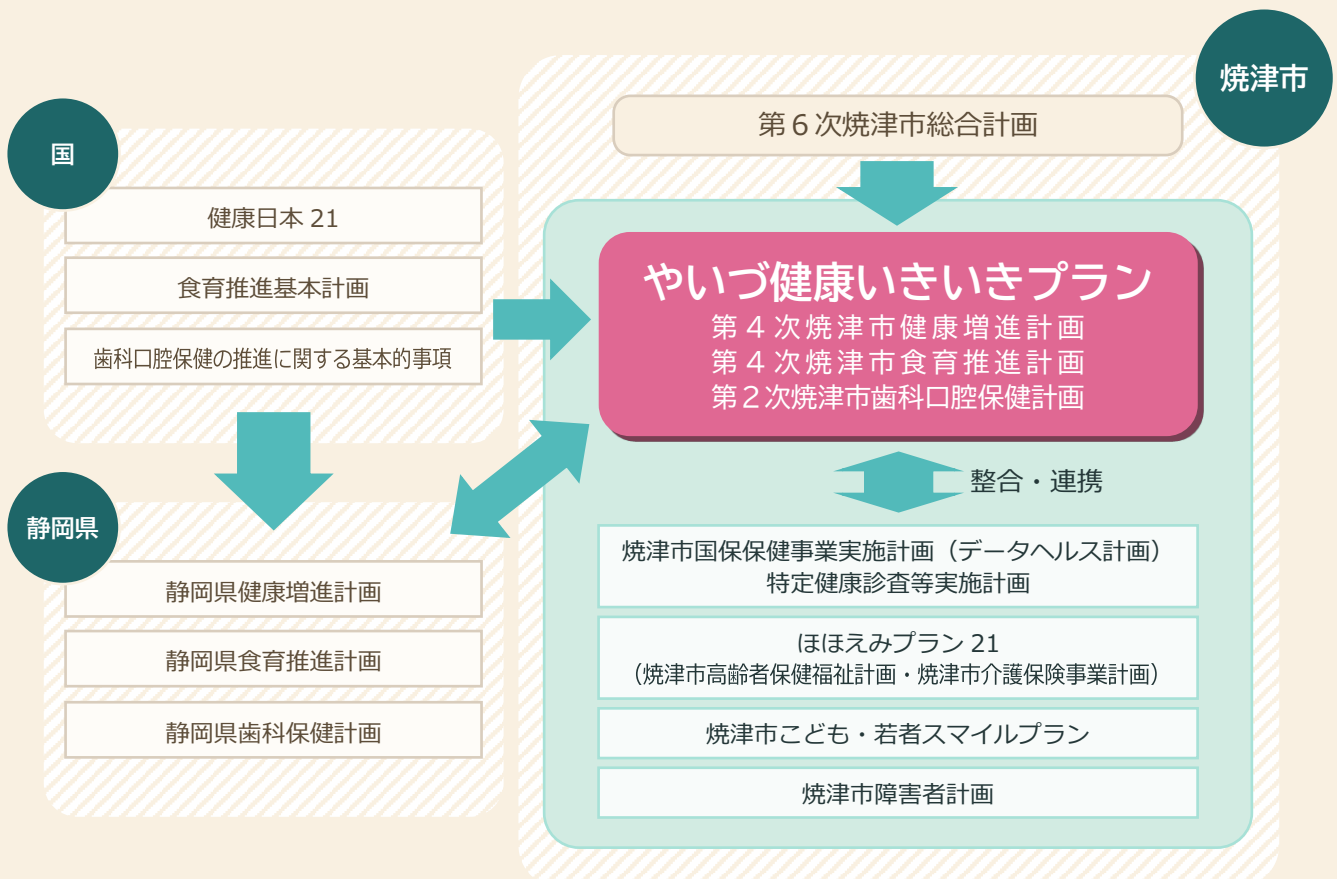
このたび、前計画の期間終了に伴い、健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健計画を一体的に策定し、市民や地域・団体、行政の協働のもと、社会環境の変化や新たな課題等に対応し、これまでの取組をさらに充実・発展させていきます。

2

計画の位置づけ

本計画は、「第 6 次焼津市総合計画」を上位計画とする分野別計画であり、市の関連計画との整合を図りました。

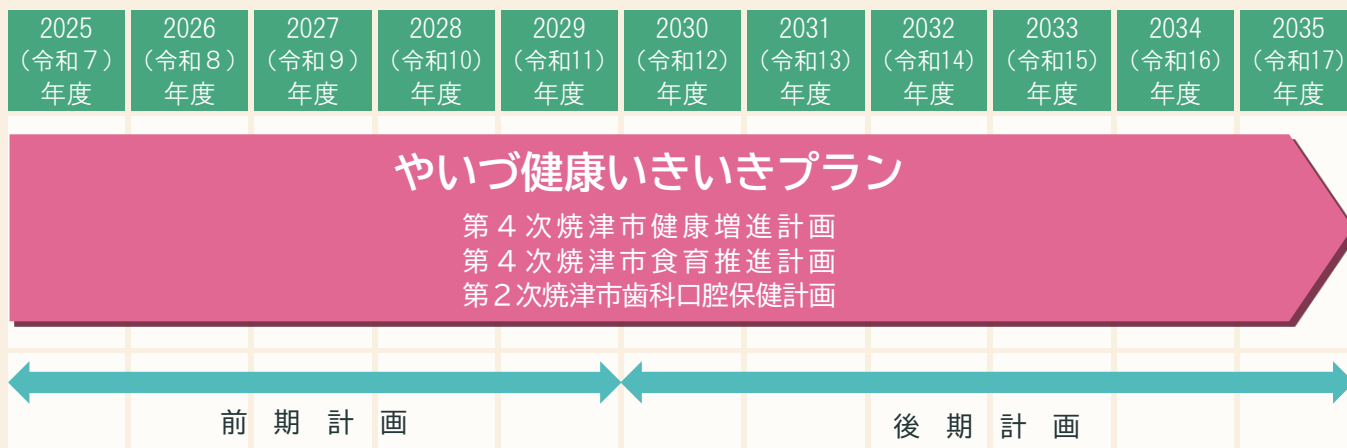
また、国の「健康日本 21」「食育推進基本計画」「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を踏まえ、県の計画である「静岡県健康増進計画」「静岡県食育推進計画」「静岡県歯科保健計画」との整合も考慮して策定しています。



3

計画の期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度を初年度とし、2035（令和17）年度を最終年度とする11年間です。



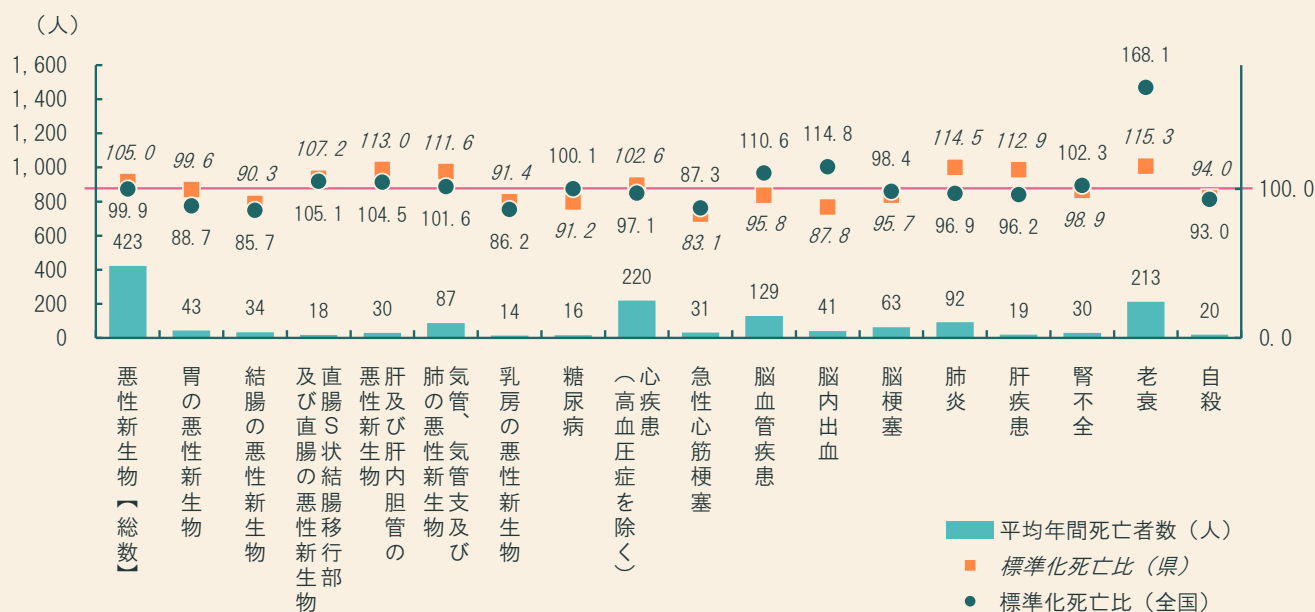
4

焼津市の現状

死因別年間死亡者数・標準化死亡比

死因別年間死亡者数をみると、2017（平成29）年～2021（令和3）年における平均年間死亡者数は、悪性新生物が423人と最も多く、続いて心疾患（高血圧症を除く）が220人、老衰が213人などとなっています。

県を100とした年齢調整後の標準化死亡比をみると、特に「老衰」「肺炎」「肝及び肝内胆管の悪性新生物」「肝疾患」「気管、気管支及び肺の悪性新生物」が高く、国を100とした年齢調整後の標準化死亡比では、特に「老衰」「脳内出血」「脳血管疾患」が高くなっています。



※標準化死亡比は、平成29年～令和3年の合計死亡数による。ただし、死亡者数は、年平均人数。

資料：静岡県（2017（平成29）年～2021（令和3）年）標準化死亡比（SMR）

健康づくりの推進【第4次焼津市健康増進計画】

1

基本理念

健やかな心と体 笑顔あふれるまち 焼津

～ みんなでめざそう健康長寿 ～

2

基本方針

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

高血圧や糖尿病、メタボリックシンドローム等の予防啓発を重点的に推進するため、がん検診を含む各種健診（検診）及び保健指導、健康教育を通じた市民の健康管理を図っていきます。

また、罹患者の生活及び医療費負担に多大な影響を及ぼす人工透析導入や、心筋梗塞・脳卒中等の心血管疾患の要因となるＣＫＤ（慢性腎臓病）の発症予防にも取り組むほか、生涯にわたる健康的な生活習慣の定着を図るため、生活習慣を形成する時期にある乳幼児の健やかな成長に向けた支援と、その保護者に向けた母子保健対策を推進していきます。

— 基本施策 —

1 成人期・高齢期の健康管理

2 妊娠期からの健康支援

2 社会生活を営むために必要な心身機能の維持向上

高齢者人口の増加により要支援・要介護認定率は増加すると見込まれていますが、健康長寿の実現を図るため、市民一人ひとりの生活習慣の改善につながる取組を各分野において展開し、要支援・要介護認定率の増加を抑えていきます。

また、主に高齢者を対象に、さまざまな運動機会の提供を通じて身体機能の維持を図るとともに、口コモティブシンドロームや骨粗しょう症などの運動機能の低下に直結する病気の予防に向けた取組を推進していきます。

— 基本施策 —

3 生活習慣の改善

4 生活機能の維持・向上

3 健康を支え、守るための社会環境の整備

住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域活動を中心とした市民同士がつながる機会の拡充を図っていきます。

また、健康づくりの理想形の一つとなりつつある「その地域で暮らしているだけで、自然と健康に近づくことができる」ことの実現に向けて、市民を自発的な健康づくりへと導く取組や、市民が自ら学び、市民が支え合う機能を持つ拠点づくりを推進していきます。

— 基本施策 —

5 社会とのつながり

6 自然に健康になれる環境づくり

基本施策1 成人期・高齢期の健康管理

取組目標A「特定健診を受けて防ごう、糖尿病・高血圧・メタボ」

- 特定健診の実施体制を充実させ、誰もが年に1度定期的な健診を受けることのできる環境を構築します。また、40～50歳代の市民の特定健診受診率向上に向けた働きかけを行います。
- 特定健診の受診状況に関する情報や健診受診の必要性について、自治会等地域への情報提供を進め、市民の健康づくり意識の向上を図ります。
- 糖尿病・高血圧・慢性腎不全（CKD）の実態を把握するため、受診状況・医療費・人工透析導入者の状況等の現状把握と分析に努めます。
- 糖尿病の重症化予防を図るため、投薬治療に加えて生活習慣の改善が必要な人に対し、血糖値を適切にコントロールできるよう、医師と連携した保健指導を行います。
- 生活習慣病対策に向けた、医師・歯科医師・薬剤師等の関係者との連携強化に努めます。

取組目標B「受けて安心、がん検診」

- がんの早期発見に向けて、各種がん検診の受診率向上に向けた取組を推進します。中でも、特に受診率が低い40～50歳代に向けた啓発について、重点的に取り組みます。
- がん検診の結果に応じて実施する精密検査について、未受診者の把握と受診勧奨を行います。
- 健診や保健指導の場面を活用し、禁煙や適正飲酒、食生活をはじめとした、がんの罹患リスクを減らす生活習慣の知識の普及を図ります。

基本施策2 妊娠期からの健康支援

取組目標C「赤ちゃんから始まる予防と習慣」

- 妊娠期・乳幼児期から親子ともに正しい生活習慣を身につけることができるよう、妊婦健康診査や月齢に応じた乳幼児健康診査等を通じて、指導を行います。
- 小中学生を対象とした小児生活習慣病健診を実施し、学齢期からの肥満・高コレステロール・高血圧等の予防を図ります。
- 学校において、児童・生徒の肥満・やせの実態把握に努めるとともに、肥満の防止に向けた指導や、思春期のダイエット・やせすぎのリスクについて周知します。
- 必要としている時期に対象となるこどもが予防接種を受けることができるよう、予防接種の制度についての情報発信と接種勧奨を行うとともに、接種実施体制の整備に努めます。

基本施策3 生活習慣の改善

取組目標D「歩いて、鍛えて、貯筋して」

- 日常的な運動に活用できるウォーキングコース・ハイキングコースなどに関する情報提供を行います。
- スポーツ教室等を通じて、気軽に取り組むことのできるスポーツの普及を図り、市民の運動習慣の定着を図ります。
- 幼児や親子を対象とする体操教室の実施により、幼少期からの運動に親しむ習慣づくりを図ります。

取組目標E「たばこの煙とさようなら」

- 禁煙に取り組む人の増加を図るため、禁煙外来治療について周知し、受診につなげます。また、保健指導において、禁煙に関する指導を強化します。
- 本市が管理する公共施設は原則全面禁煙とします。
- 妊娠中・授乳中の喫煙をなくすため、母子健康手帳交付時等における指導を徹底します。
- 小中学校の児童・生徒に対し、たばこが及ぼす健康被害についての教育を行います。

取組目標F「お酒のリスク、知って健康に」

- 生活習慣病発症のリスクを高める量を飲酒している多量飲酒者に対する保健指導を行うとともに、健康教育等を通じて、適正飲酒についての知識を普及します。
- 妊娠中・授乳中の飲酒をなくすため、母子健康手帳交付時等における指導を徹底します。

取組目標G「不眠はうつ病のサイン、十分な睡眠で心に栄養を」

- 不眠やうつ病、不安障害等の精神疾患について、適切な受診・治療が図られるよう、専門の相談窓口について情報を提供します。
- 事業所において、職員（従業員）のストレスチェックや産業医による面談、医療機関における診察・スクリーニング、薬局における服薬指導等から、精神科医の紹介や受診へとつなぐ体制づくりを行います。
- 出産・育児に伴う不安・悩み・ストレスの軽減や産後うつの早期発見、こどもの養育環境の改善を図るため、乳児家庭全戸訪問事業等の保護者への相談支援・指導の充実を図ります。

基本施策4 生活機能の維持・向上

取組目標H「高齢者も、頭と体を動かして、健康長寿」

- 元気な高齢者を対象に、歩行筋力の維持・増強につながる運動の普及を図ります。
- 骨粗しょう症検診等を通じて、定期的な運動と十分な栄養摂取による骨折予防を図り、高齢者になっても元気に活動する人の増加を図ります。
- 要介護状態となる高齢者の減少を図るため、生活機能・認知機能の低下がみられる高齢者を早期に把握し支援につなげる体制づくりを推進します。また、高齢者のフレイルを予防し、可能な限り長く健康的な生活を送れるよう、健康教育を推進します。

基本施策5 社会とのつながり

取組目標I「地域で活躍して、心と体を健やかに」

- 市民の地域とのつながりを持ち、いきいきとした生活を支えるため、地域で気軽に集まり、生きがいづくりに資する活動を行うことができる機会を充実させます。
- 高齢者に就労機会を提供するシルバー人材センターの活動を支援することで、高齢者による地域への貢献と、持っている豊富な経験・知識・技術の地域への還元を図ります。
- 高齢者が、健康づくりや食育推進に関するボランティア活動や地域活動に参加する機会を提供し、社会参加や生きがいづくりにつなげていきます。

基本施策6 自然に健康になれる環境づくり

取組目標J「健康になるための きっかけづくり」

- 市民が健康について考え、健康に近づくきっかけづくりとして、健（検）診の受診や日常的な健康管理等でポイントをためることのできる「やいづ健康マイレージ」について市民全体に広く周知し、市民の積極的な参加を促進します。
- 本市の健康づくりに関する普及・啓発の実施拠点である「スマイルライフ推進センター」にて、健康づくりに資する情報提供や、市民が自分の健康状態について知ることのできる機会を提供していきます。
- 健康づくりに資する活動を行っている関係団体や事業所に関する情報を積極的に発信するとともに、健康づくりに関する情報発信のDX化を推進します。



食育の推進【第4次焼津市食育推進計画】

1

基本理念

食育で はぐくむ 健康と豊かな人生

～ 食で生き生き 焼津の海と大地の恵み ～

2

基本方針

1 食育による生活習慣病の予防と改善

生活習慣病の症状は、主に40歳代以降に顕在化するものですが、こうした症状は文字どおり、それまでの生活習慣・食習慣がもたらすものです。

発症予防により早期から取り組むため、県の「第4次静岡県食育推進計画」が掲げるスローガンである「0歳から始まるふじのくにの食育」に沿って、こどもの頃からの正しい食生活の定着に向けた啓発を推進していきます。特に、20～30歳代をはじめとした青年期においては、食に対する意識が低く食生活が乱れがちであることや、過度なやせ志向等の食に関する課題が多くあることから、重点的に食生活の改善を図ります。

— 基本施策 —

1 食で体をはぐくむ

2 地元の特産物を活用した市民活動の推進

基幹産業である水産業において、水揚げ量、金額ともに全国において上位の実績を誇る本市は、日本を代表する「水産文化都市」です。また、農業においても、トマトや梨、米などの農産物の栽培が盛んとなっています。この大切な食文化の継承に取り組むことによって、市民の健全な心と体をはぐくみ、地域への愛着を深めていきます。また、地元の特産物を活用した取組を市民と連携・協働のもと進めることにより、地域の活力の創出を図っていきます。

加えて、食に関する大きな社会課題である食品ロスの削減に向けた取組を推進することで、食を通じた環境保全や、食の持続可能性について考える機会を創出していきます。

— 基本施策 —

2 食で心をはぐくむ



基本施策1 食で体をはぐくむ

取組目標A「覚えよう、自分に必要な『質』と『量』」

- 各種講座・教室・講演会等を通じて、バランスの良い食事、減塩、適切な量の食べ方等の健康的な食生活について啓発します。
- 妊婦健診や乳幼児健診等において、母親と乳幼児のそれぞれに適した、栄養バランスのとれた食生活についての知識の普及及び指導を行います。
- 保育や教育の場において、給食等を通じて、主食・主菜・副菜の栄養バランスのとれた食事をとる習慣と正しい知識が身につくよう、幼児・児童・生徒に指導します。
- 広報紙やホームページ、イベントなどを活用して、食の安全に関する情報提供を行います。
- 食の安全に関する専門分野の講師による講座等を実施し、食の安全に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。
- 保健所と連携しながら、食中毒の防止や食品衛生に関する啓発を行います。

取組目標B「よく噛んで、味わって食べよう、みんなで朝ごはん」

- 保育や教育の場において、「早寝・早起き・朝ごはん」を励行し、家族そろって食事をとる習慣の定着を図るなど、こどもに規則正しい生活習慣が身につくよう指導していきます。
- 各種講座・教室・講演会等を通じて、「早寝・早起き・朝ごはん」を励行するとともに、家族そろって食事をとる習慣やよく噛んで食べることの大切さについて周知します。
- 歯ごたえのある食材を選ぶ、食材は大きく厚めに切るなど、自然に噛む回数が増える食品選びや調理法についての知識の普及をとおして、何でもよく噛んで食べる習慣の定着を図ります。

取組目標C「つくってみて、食べてみて」

- 栄養バランスのとれた手軽な料理のレシピ集を作成し、広報への掲載やSNS、健康アプリでの配信により、情報提供を進めます。
- 食に関する教室の中で、栄養バランスに配慮した手軽なレシピを扱う調理実習を行うことで、正しい食習慣の定着を図ります。
- 成人男性や親子等を対象とした、調理する力の定着・実践するきっかけづくりを目指す料理教室や食に関する講座等を開催します。
- 保育や教育の場において、調理体験や保護者とこどもが一緒に料理をする機会の充実に努めます。
- 家庭科の授業等において、栄養バランスや彩りに配慮した献立づくりや調理実習等を行います。

基本施策2 食で心をはぐくむ

取組目標D「食卓で、つなげよう広げよう、人の和」

- 保育や教育の場において、給食や食に関するイベントへの地域住民の参積極的な参加を促し、親子の食に関するコミュニケーションの拡充や世代間交流の促進を図ります。
- 児童・生徒及び保護者に対し、給食の試食や給食センターの見学等の実施を通して、学校給食について、体験を通じて学ぶ機会を提供します。
- 共食の大切さについて、健康教育や健康に関するイベント、広報等を通じて啓発します。

取組目標E「地域の食で、まちを元気に」

- 食に関するイベントを開催するとともに、他団体等によるイベントの開催を支援することで、地場産物の普及と食を通じた住民同士の交流促進を図ります。
- 地元の農業や漁業についての学習機会を提供し、地場産物に関する知識の普及・啓発を図ります。
- 地場産物を使った商品の開発支援や、各種メディアやSNSを通じた情報発信、ブランド化の推奨等を通じて、本市の地場産物の社会的な価値の向上とPRを図り、市民の関心の向上と愛着の醸成を図ります。

取組目標F「感謝して食べよう、自然の恵み」

- 保育や教育の場において、種まきから収穫までの栽培体験や、その産物を使った調理・食事の体験の機会を充実させます。
- 親子で参加できる農業体験教室の実施により、地元の農業・農作物について学ぶ機会を提供し、地元の農産物への理解促進を図ります。
- 漁業や魚食の体験機会を提供し、本市が誇る食文化への理解促進を図ります。

歯科口腔保健の推進【第2次焼津市歯科口腔保健計画】

1 基本理念

生涯にわたって自ら取り組む 歯と口の健康づくり

～ 全身の健康保持・増進、生活の質向上、健康寿命の延伸に向けて ～

2 基本方針

歯と口の健康格差の縮小

幼少期における歯みがき習慣の定着や、定期的な歯科健診受診による口腔管理の重要性について啓発していくことで、歯科保健の観点からの健康の保持増進を図っていきます。

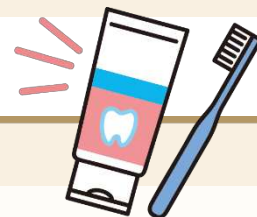
また、とりわけ高齢期においては、歯と口腔の機能が低下し、心身機能の低下につながりやすい状態である「オーラルフレイル」の予防に向けて、高齢期になる前の中年期から、咀嚼や嚥下、発話等の口腔機能の維持・向上を図るとともに、少しでも多く自分の歯を保つ8020（はちまるにいます）運動を推進していきます。

— 基本施策 —

1 歯科疾患の予防・重症化予防

2 口腔機能の維持・向上

3 行政が推進する取組



基本施策1 歯科疾患の予防・重症化予防

取組目標A「こどもから、めざそう8020（はちまるにいます）」

- 乳幼児期からのむし歯予防を推進するため、各月齢・年齢における健診や妊婦健診、各種教室の機会を通じて歯と口の健康づくりについて指導するとともに、健診の受診率及び教室の参加率の向上を図ります。
- フッ素塗布の実施やフッ化物入り歯磨き剤の使用を推奨するとともに、むし歯予防のための歯磨き習慣や、よく噛んで食べる理想的な食習慣の定着を図ります。
- 保育や教育の場において歯科保健指導を実施し、幼児期・学齢期における正しい歯磨き習慣の確立やむし歯・歯周病予防を推進します。
- 保健指導や健康教室、各種イベントなどの啓発事業や広報紙等を活用して、「8020運動」やかかりつけ歯科医を持つことの重要性、口腔機能の維持・向上、むし歯予防、歯周病予防が生活習慣病予防等全身の健康につながることを啓発していきます。

取組目標B「歯科健診、受けて体も心も元気」

- 成人歯科健診の対象年齢を20歳代まで拡大するとともに、受診率向上に努めます。
- 保健指導や健康教室、広報紙、イベントの開催等を通じて、歯科健診について啓発します。

基本施策2 口腔機能の維持・向上

取組目標C「オーラルフレイル予防で、健康長寿」

- 各種教室や講座等をとおして、口腔機能の維持・向上に関する情報提供を行うとともに、口腔ケアに関する知識の普及を図ります。
- オーラルフレイル予防のためのセルフケア（歯みがき、口の筋肉を鍛える等）の重要性が市民に浸透するよう、普及・啓発を行います。
- 介護予防教室等の機会を通じて、高齢者に口腔機能の維持・向上の必要性を周知するとともに、食べることによる健康の保持・増進を図ります。

ライフステージ別の市民（家庭）に求められる取組

健康づくりは生涯を通じて行うことが重要です。人生のライフステージ（年代）ごとにそれぞれの健康課題が異なるため、市民一人ひとりが自分の属するライフステージの健康課題を理解し、取り組むことが必要です。

ライフ ステージ	妊娠・出産期	幼年期（0～5歳）	少年期（6～17歳）	青年期（18～45歳）	壮年期（46～74歳）	老年期（75歳以上）
分野	赤ちゃんを迎える準備をし、心身ともに安心して出産できる環境を整えます。 	生活習慣の基礎をつくり、親子の信頼関係がはぐくまれます。 	自ら考えて基本的な生活習慣を身につけ、心と身体の基礎をつくります。 	身体的に最も充実し、社会人としての意識を確立します。日々の健康管理を心がけ、自分に合ったストレス解消に努めます。 	健康が気になり始める時期であり、これまでの生活習慣を見直すことが重要です。生きがいを見つけ、地域社会の役割の実践にも視野を向けます。 	自分に合った健康づくりを確立し、生活の質を高めるよう取り組みます。また、積極的に社会の役割を実践します。 
健康 づくり	身近にかかりつけ医を持ち、体に異変を感じたときのみならず、日常的な健康管理においても積極的に活用しましょう。			また、日頃から、自身と家族の健康状態に気を配りましょう。		
	妊婦健康診査・乳幼児健康診査を必ず受診しましょう。	早寝・早起き・朝ごはんを中心とした基本的な生活習慣が身につくようにしましょう。			特定健診または職場・事業所が実施する健診を必ず受診するとともに、家族等にも受診を働きかけましょう。また、自分が対象となっているがん検診を積極的に受診し、がんの早期発見に努めましょう。	
	ウォーキングなど、自分の健康状態やライフスタイルに合った運動や手軽なスポーツを定期的・継続的に行いましょう。			また、日常生活の中で、意識して体を動かすようにしましょう。 自分の健康状態に適した運動を生活に取り入れ、体力の維持・向上を図りましょう。		
	妊娠中・授乳中の人、喫煙・飲酒をしないようにしましょう。	20歳未満の人は、喫煙・飲酒をしてはいけません。また、周りの人にすすめられても必ず断るようにしましょう。			健康づくりとたばこ・お酒の関係について理解し、禁煙・適正飲酒を心がけましょう。	
	孤独・孤立状態とならないよう、家族や友人・地域の人等との関わりを持つようにしましょう。		孤独・孤立状態とならないよう、家族や友人・地域の人等との関わりを持つようにしましょう。			
	地域等で開催される健康づくりの講座に参加してみましょう。				地域等で開催される健康づくりの講座に参加してみましょう。	
食育	塩分・糖質・脂質のとりすぎに気をつけ、野菜を多くとるようにして栄養バランスのとれた食生活を心がけましょう。			また、性別・年齢を問わず料理に関心を持ち、簡単な料理を自分でつくる力を身につけましょう。		
	自分に合った食事の量を把握し、適正な体重の維持に努めましょう。				自分に合った食事の量を把握し、適正な体重の維持に努めましょう。	
	家族がそろって食事をする時間（日）を増やしましょう。また、家族みんなで食事の支度に積極的に参加しましょう。			食事の時間を、家族等との団らんの機会としてだけでなく、正しい食生活の実践の場として捉え、楽しみながら食事をしましょう。		
	家族等と食事をする機会を通じて、食事のマナーを身につけましょう。			食育への関心を高め、こどもたちのお手本となるような食生活を実践しましょう。		
	焼津市ならではの郷土料理や、地場産物を使った料理について理解を深め、積極的に家庭で楽しみましょう。			また、焼津市が誇る魚や水産加工品をはじめとする地場産物について知り、家庭での食事に取り入れましょう。		
歯科口腔 保健	かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けましょう。また、砂糖の適正な摂取量について理解しましょう。					
	正しい歯の磨き方を身につけましょう。保護者は仕上げ磨きを行い、こどもの歯磨きをサポートしましょう。					
	県や市などの講座や研修会に参加し、「8020運動」や「オーラルフレイル予防」についての理解を深めましょう。				県や市などの講座や研修会に参加し、「8020運動」や「オーラルフレイル予防」についての理解を深めましょう。	



数値目標

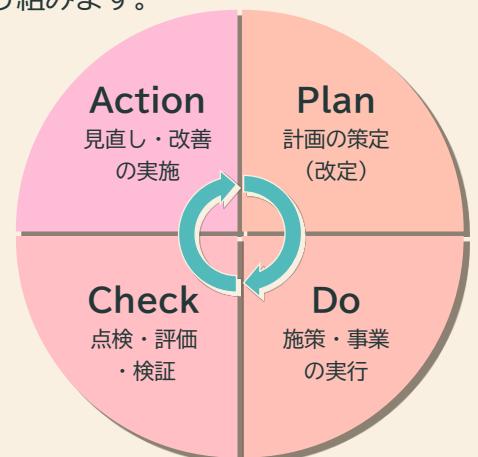
※重点目標から抜粋

指 標	出典	現状値 2023（令和5）年度	中間目標値 2029（令和11）年度	最終目標値 2035（令和17）年度
第4次焼津市健康増進計画				
基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底				
糖尿病有病者の割合 （国保特定健診受診者に占める割合）	①	11.5%	11.0% 【2028（令和10）年度】	10.0%
人工透析新規導入者数（糖尿病性腎症によるもの）	②	21人	18人	16人
基本方針2 社会生活を営むために必要な心身機能の維持向上				
高齢者の要支援・要介護認定率	③	17.9%	17.9%	17.9%
低栄養傾向（BMI20.0以下）の高齢者の割合	④	23.8%	20.2%	16.6%
基本方針3 健康を支え、守るための社会環境の整備				
趣味や気晴らしの時間を作っている人の割合	⑤	49.4%	60.0%	70.0%
第4次焼津市食育推進計画				
基本方針1 食育による生活習慣病の予防と改善				
食育に関心を持っている人（20歳以上）の割合	⑤	66.1%	80.0%	90.0%
基本方針2 地元の特産物を活用した市民活動の推進				
食育の推進にかかわる活動等に参加している人または参加したい人（20歳以上）の割合	⑤	17.4%	21.0%	25.0%
第2次焼津市歯科口腔保健計画				
基本方針 歯と口の健康格差の縮小				
80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合	⑥	67.9%	75.0%	85.0%
50歳以上における咀嚼良好者の割合	⑤	65.8%	73.0%	80.0%
出典：①市保健情報システム集計値 ②身体障害者手帳（市健康づくり課集計値） ③介護保険事業状況報告 ④特定健診結果 ⑤健康・食育に関するアンケート調査結果 ⑥後期高齢者歯科健診結果				

計画の進行管理・評価

計画の進行管理・評価については、毎年度、「焼津市民健康づくり推進協議会」や「焼津市民の歯と口の健康づくり会議」に本計画の進捗状況を報告し、意見を聴取して検証を受けるとともに、社会情勢の変化や地域ニーズを的確に捉えながら、適切な見直しにともなう取り組みます。

また、計画（Plan）→実行（Do）→点検・評価（Check）→見直し・改善（Action）の「PDCAサイクル」を構築し、継続的な改善に努めます。



やいづ健康いきいきプラン 【概要版】

2025（令和7）年3月

発行：焼津市

編集：焼津市健康福祉部健康づくり課

〒425-8502 焼津市本町5丁目6番1号

TEL：054-627-4111 FAX：054-627-9960